

# LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL 会員規約

## 第1条（定義）

本規約によって定める条項は LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL の会員に適用いたします。

## 第2条（目的）

LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL は、会員へトライアスロンの練習機会を提供し、会員の健康増進を図ると共にコミュニティーを作り、心身ともに健康で楽しい生活を送れることを目的とする。

## 第3条（会員制）

LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL は会員制とし、入会する際定められた会員種別で契約し、利用範囲に応じて LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL の各種サービスを受けることができる。

## 第4条（入会資格）

会員は次の各号に該当する方とします。

1. 会員としてふさわしい品位と信用のある方
2. 16 歳以上の健康な男女
3. 暴力団関係者でない方

## 第5条（会員の禁止要項）

1. 公序良俗に反する行為
2. 犯罪行為に結びつく行為
3. 法令等に違反する行為
4. 弊社及び他の会員もしくは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
5. 弊社及び他の会員もしくは第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為
6. 弊社及び他の会員もしくは第三者に不利益を与える行為
7. 弊社及び他の会員もしくは第三者を誹謗、中傷する行為
8. 弊社の本サイト等の運営妨害、或いは弊社の信頼を毀損するような行為
9. 弊社の承認を得ないで行う当会員の身分を利用した全ての営業行為
10. 選挙運動もしくはこれに類似される行為、または公職選挙法などの法令に違反する行為
11. 入会手続きを含めた弊社が行う全てのアンケートに対し、虚偽の回答を行う行為

12. LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL 会員証の貸し借り
12. その他弊社が会員の行為として不適切であると認めた行為

#### 第6条（入会手続き）

LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL に入会する方は、規約を承認の上、入会手続きを行い所定の料金を納入し会社の承認を得、契約を行った上で会員にならなければなりません。

#### 第7条（会員資格の除名）

以下の項目に該当する場合、弊社は当該会員資格の除名を行うことができます。

1. 第5条に定める禁止事項その他の本規約に違反した場合
2. 弊社が定めた諸会費を2か月滞納した場合
3. 入会時及びその後のアンケートによるメンバーの申告情報が故意による虚偽の申告と弊社が認めた場合
4. その他弊社が不適切と判断した行為があった場合

#### 第8条（退会）

会員がLUMINA CLUB ATHLETE SCHOOLを退会する場合、所定の手続きに従い弊社に届け出るものとし、弊社での大会手続き終了後、退会となります。

#### 第9条（改正）

LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOLの会員規約の改正は、弊社が必要に応じて行うことができるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとします。

#### 第10条（細則）

本規約に定められていない事項や業務上必要と認められる事項は会社がこれを定めます。

#### 第11条（諸会費・諸料金）

1. 会員は弊社が定めた諸料金を所定の方法で、所定の期日に弊社に納入しなければなりません。お支払いいただきました諸会費・諸料金の払い戻しはいたしかねます。
2. 諸会費・諸料金の金額、支払時期、支払方法は弊社がこれを定めます。
3. 弊社はLUMINA CLUB ATHLETE SCHOOLの運営上必要と判断した場合または経済情勢等の変動に応じて、会員種類の改廃もしくは諸料金の金額を変更することができる。